

2025 年 4 月 1 日  
株式会社東京精密

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 31 日 までの2年間
2. 内容

目標1：男性の育児休業取得率を 50%以上とする。

＜取組内容＞ 2025 年 4 月より順次実施

- 男性の育児休業取得促進のための全社的な意識啓発を行う。
- 男性の育児休業取得事例を社内に周知し、取得イメージをしやすいとする。
- 育児休業の取得対象者に対し、両立支援制度や育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて個別に周知する。
- 育児休業取得期間の延伸のために、施策の検討・実施を行う。

目標2：フルタイム労働者の平均所定外労働時間を 25 時間未満とする。

＜取組内容＞ 2025 年 4 月より順次実施

- 改善提案表彰等を通じて、全社的に業務効率化を推進する。
- 定時退社日における従業員への周知を継続的に実施する。
- 時間外労働の実績を定期的に管理職へ配信し、各部署での労働時間管理を徹底する。

以上